



車検の受検可能期間拡大のお知らせ

※2025年4月より、車検を2か月前から受けられます！

【現行】

車検証の有効期限前【**1か月以内**】に受検すると、
新車検証の有効期限を旧車検証の有効期限から2年とすることができる。

【例】(2024年3月31日まで)

5月1日が車検満了の車両は、
車検証の有効期限前1か月以内である4月1日より受験可能です。



【改正後】

車検証の有効期限前【**2か月以内**】に受検すると
新車検証の有効期限を旧車検証の有効期限から2年とすることができる。

【例】(2025年4月1日以降)

5月31日が車検満了の車両は、
車検証有効期限前2か月以内である4月1日より受験可能となります。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ケーユー山形鶴岡店
TEL 0235-28-2151 FAX 0235-24-4601
E-mail keiyu_tsuruoka@keiyu.co.jp